

議会運営委員会会議次第

時 間 平成29年11月21日(火)
午後1時30分～

場 所 第1委員会室

1. 議 題

- (1) 平成29年第4回二宮町議会定例会の運営について
- (2) 平成30年二宮町議会定例会開催予定表(案)について
- (3) その他

平成29年第4回二宮町議会定例会上程議案

番号	議案名
1	教育委員会委員の任命について
2	固定資産評価審査委員会委員の選任について
3	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度二宮町一般会計補正予算（第4号））
4	損害賠償の額を定めることについて
5	二宮町駅前町民会館条例を廃止する条例
6	二宮町町民センター条例の一部を改正する条例
7	二宮町税条例の一部を改正する条例
8	二宮町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
9	二宮町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
10	二宮町自転車駐車場条例の一部を改正する条例
11	二宮町消防団員の任免、給与、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例
12	二宮町火災予防条例の一部を改正する条例
13	二宮町防災コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例
14	平成29年度二宮町一般会計補正予算（第5号）
15	平成29年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
16	平成29年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
17	平成29年度二宮町介護保険特別会計補正予算（第2号）
18	平成29年度二宮町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
19	平成29年度二宮町一般会計補正予算（第6号）

平成 29 年第4回二宮町議会定例会上程議案説明資料

番号	議案名及び議案内容等
1	<p>教育委員会委員の任命について</p> <p>山内みどり委員の任期満了に伴うもので、委員の任命にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものです。(総務課)</p>
2	<p>固定資産評価審査委員会委員の選任について</p> <p>松木勝一委員の任期満了に伴うもので、委員の選任にあたり、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をお願いするものです。(総務課)</p>
3	<p>専決処分の承認を求めることについて (平成29年度二宮町一般会計補正予算(第4号))</p> <p>衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を執行するにあたり、必要な予算措置を行ったものです。(財務課)</p>
4	<p>損害賠償の額を定めることについて</p> <p>第43回二宮町子ども野外研修委託に係る損害賠償の請求について、損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の同意を求めるものです。(生涯学習課)</p>
5	<p>二宮町駅前町民会館条例を廃止する条例</p> <p>施設の著しい老朽化、耐震性能の不足により二宮町駅前町民会館を廃止するにあたり、本条例を廃止するために提案するものです。 【例規集 1-3151】(財務課)</p>
6	<p>二宮町町民センター条例の一部を改正する条例</p> <p>使用時間の細分化及び使用料金を見直し、施設使用者の利便性向上を図るため、本条例に必要な改正をするために提案するものです。 【例規集 1-3101】(財務課)</p>
7	<p>二宮町税条例の一部を改正する条例</p> <p>地方税法等の一部が改正され、固定資産税における特例措置の制定及び廃止並びに軽自動車税に関するグリーン化特例期間の延長措置が講じられたことに伴い、本条例に必要な改正をするために提案するものです。 【例規集 1-7851】(戸籍税務課)</p>
8	<p>二宮町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</p> <p>国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律の施行により、同法の引用条文の条項に整合を図る必要が生じたことに伴い、本条例に必要な改正をするために提案するものです。 【例規集 2-2007】(子ども育成課)</p>

番号	議案名及び議案内容等
16	<p>平成 29 年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>歳入歳出それぞれ 26,675 千円を追加し、予算総額を 906,161 千円とするものです。</p> <p>歳入の主なものにつきましては、後期高齢者医療保険料の増などです。</p> <p>歳出の主なものにつきましては、広域連合に対する保険料納付金の増などです。</p>
17	<p>平成 29 年度二宮町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>歳入歳出それぞれ 4,403 千円を追加し、予算総額を 2,460,205 千円とするものです。</p> <p>歳入の主なものにつきましては、介護給付費準備基金繰入金の増などです。</p> <p>歳出の主なものにつきましては、保険給付費の増などです。</p>
18	<p>平成 29 年度二宮町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>歳入歳出それぞれ 3,623 千円を増額し、予算総額を 972,694 千円とするものです。</p> <p>歳入につきましては、一般会計繰入金の増です。</p> <p>歳出につきましては、職員人件費の増です。</p>
19	<p>平成 29 年度二宮町一般会計補正予算（第 6 号）</p> <p>歳入歳出それぞれ 315 千円を減額し、予算総額を 8,175,379 千円とするものです。</p> <p>歳入の主なものにつきましては、子ども野外研修参加料の減などです。</p> <p>歳出の主なものにつきましては、子ども野外研修の中止に伴う委託料の減及び損害賠償金の増などです。</p>

議案等の発送日 平成 29 年 11 月 24 日（金）

平成29年第4回二宮町議会定例会 議事及び会期日程 (案)

(平成29年11月21日 議会運営委員会)

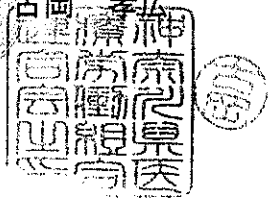
12月1日(金)	9:00	議会運営委員会	
	9:30	本会議	
①諸報告			
②署名議員の指名について		2番 前田憲一郎 議員 12番 柳川駅司 議員	
③会期の決定について		12/1~12/8の8日間	
④安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情		協議事項	
⑤「介護労働者の労働環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情		協議事項	
⑥駅前町民会館閉館に伴う代替施設利用の利便性改善を求める陳情		協議事項	
⑦平成30年度の「給与所得等に係る市町村民税・道府県民税 特別徴収税額決定・変更通知書(特別徴収義務者用)」へのマイナンバー記載の中止などを求める陳情		協議事項	
⑧子ども・子育て支援、地域性を考慮し二宮町宮袖が浦プールの再開を求める決議について		即決 議員提出議案第3号	
⑨教育委員会委員の任命について		即決 議案第50号	
⑩固定資産評価審査委員会委員の選任について		即決 議案第51号	
⑪専決処分の承認を求めることについて(平成29年度二宮町一般会計補正予算(第4号))		即決 議案第52号	
⑫損害賠償の額を定めることについて		教育福祉常任委員会に付託 議案第53号	
⑬二宮町駅前町民会館条例を廃止する条例		総務建設経済常任委員会に付託 議案第54号	
⑭二宮町町民センター条例の一部を改正する条例		総務建設経済常任委員会に付託 議案第55号	
⑮二宮町税条例の一部を改正する条例		総務建設経済常任委員会に付託 議案第56号	
⑯二宮町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		教育福祉常任委員会に付託 議案第57号	
⑰二宮町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		教育福祉常任委員会に付託 議案第58号	
⑱二宮町自転車駐車場条例の一部を改正する条例		総務建設経済常任委員会に付託 議案第59号	
⑲二宮町消防団員の任免、給与、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例		総務建設経済常任委員会に付託 議案第60号	
⑳二宮町火災予防条例の一部を改正する条例		総務建設経済常任委員会に付託 議案第61号	
㉑二宮町防災コミュニティセンター条例の一部を改正する条例		総務建設経済常任委員会に付託 議案第62号	
㉒平成29年度二宮町一般会計補正予算(第5号)		即決 議案第63号	
㉓平成29年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)		即決 議案第64号	
㉔平成29年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		即決 議案第65号	
㉕平成29年度二宮町介護保険特別会計補正予算(第2号)		即決 議案第66号	
㉖平成29年度二宮町下水道事業特別会計補正予算(第2号)		即決 議案第67号	

2017年10月24日

二宮町議会
議長 二見 泰弘 様

神奈川県医療労働組合連合会
神奈川県横浜市中区桜木町 3-9 横浜平和と労働会館 3階
電話：045 (228) 7704 / FAX：045 (228) 7717
執行委員長 古岡 孝広

安全・安心の医療・介護の実現と 夜勤交替制労働の改善を求める陳情



【陳情趣旨】

厚生労働省は「看護師等の『雇用の質』の向上のための取組について（5局長通知）」や「医師、看護職員、薬剤師などの医療スタッフが健康で安心して働ける環境を整備するため『医療分野の雇用の質』の向上のための取組について（6局長通知）」の中で医療従事者の勤務環境の改善のための取り組みを促進してきました。また、医療勤務環境改善に関する改正医療法の規定（2014年改正）では、勤務環境改善に向けた各医療機関の取り組みを支援するよう都道府県に求めています。

しかし、日本医労連が2017年5月1日～2017年7月25日を調査期間として実施した「看護職員の労働実態調査」（回答数33,402）では、「慢性疲労」（71.7%）、「辞めたいと思う」（74.9%）という看護師の実態や、医療の提供についても「十分な看護ができていない」（50.8%）、「ミス・ニアミスの経験がある」（82.9%）という事態に陥っており、これらの状況が前回の調査（2013年）から改善されていないことも明らかになっています。

勤務環境の改善なしに医療提供体制の改善はあり得ません。看護師等の具体的な勤務環境の改善を可能にする増員計画を作成し、そのための看護師確保策を講じていく必要があります。安全・安心の医療・介護を実現するためにも、医療従事者の勤務環境の改善を実効性のあるものにし、医療提供体制を充実していくことが求められています。

以上の趣旨から、下記事項につき、地方自治法第99条にもとづく国に対する意見書を決議していただけるよう陳情いたします。

【陳情項目】

- ① 医師・看護師・医療技術職・介護職などの夜勤交替制労働における労働環境を改善すること。
 - (1) 1日8時間以内を基本に、労働時間の上限規制や勤務間のインターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設けること。
 - (2) 夜勤交替制労働者の労働時間を短縮すること。
 - (3) 介護施設などにおける1人夜勤を早期に解消すること。
- ② 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・医療技術職・介護職を増員すること。
- ③ 患者・利用者の負担軽減をはかること。
- ④ 費用削減を目的とした病床削減は行わず、地域医療に必要な病床機能を確保すること。

以上

神奈川県医療労働組合連合会
神奈川県横浜市中区桜木町3-9 横浜平和と労働会館3階
電話：045(228)7704/FAX：045(228)7717
執行委員長 古岡 孝広

「介護労働者の労働環境改善及び処遇改善の実現」 を求める陳情

【陳情趣旨】

超高齢化を迎える中で、介護の人材確保・離職防止対策は喫緊の課題となっています。厚生労働省が発表した介護人材需給推計では、団塊の世代が75歳以上となる2025年には37.7万人が不足するとしています。人材不足は地域の介護施策にも深刻な影響を与えるため、自治体としても看過できない問題となっています。

介護労働者の人材確保・離職防止をすすめていく上で「労働環境の整備」が重要である事は、2007年8月に改定された「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針（福祉人材確保指針）」でも示されている通りです。しかし、福祉人材確保指針が改定された以降も、介護労働者の労働環境が改善されたとは言い難い状況です。2013年に全国労働組合総連合が実施した「介護施設に働く労働者アンケート」では、介護施設の労働者の賃金は全産業労働者よりも月額平均10万円も低くなっています。介護の仕事を「辞めたい」と考えたことがある人は57.3%にも達し、辞めたい理由は「賃金が安い」（44.7%）、「仕事が忙しすぎる」（36.9%）、「体力が続かない」（30.1%）となっています。「十分なサービスができていない」は回答者の4割近くにのぼり、その理由として「人員が少なく業務が過密」が約8割と群を抜いています。

介護労働者の処遇についても、政府は2009年以降、介護労働者の処遇改善策を実施して「4万円以上の賃上げを図った」としています。しかし、厚生労働省が実施する「賃金構造基本統計調査」では、処遇改善策が実施された以降も、平均勤続年数・所定内給与額に大きな改善は見られていません。2015年4月に実施された介護報酬の改定では、大幅なマイナス改定によって事業所が大きな打撃を受け、それに伴って介護労働者の処遇にも影響を及ぼしています。

人材確保・離職防止の実質的な対策や安全・安心の介護体制の確立は国の責任で行うべきです。人材不足の解消・介護制度の充実を図るためには、介護報酬の引き上げが欠かせません。同時に報酬の引き上げに伴う負担を自治体や被保険者に負わせないことも重要になります。

以上の趣旨から、介護制度の真の持続性を確保するため、下記事項につき、地方自治法第99条にもとづく国に対する意見書を決議していただけるよう陳情いたします。

記

【陳情項目】


1. 介護職員をはじめとする介護現場で働くすべての労働者の処遇改善策を講じ、賃金水準の引き上げを図ること。処遇改善の費用は国費で賄うこと。
2. 介護保険施設の人員配置基準を利用者2人に対して介護職員1人以上に引き上げること。夜間の人員配置の要件を改善し、一人夜勤は解消すること。
3. 上記項目を保障するため、介護報酬の引き上げを行うこと。同時に保険料負担・自治体負担を軽減するために、介護保険財政における国の負担割合を大幅に引き上げること。

以上


平成29年10月27日

二宮町議会議長 二見泰弘 様

陳情者

(取纏め) 氏名 二宮太極拳クラブ代表 佐藤千枝子 

住所 二宮町山西358-5

氏名 ローズ二宮会長 岸本律子 

住所 二宮町緑ヶ丘1-7-7

駅前町民会館閉館に伴う代替施設利用の利便性改善を求める陳情

1. 要旨

- 1) 半日単位の貸出施設（町民センター等）については、貸出単位の短時間化と、それに伴う利用料の低減を要望します。
- 2) 他の施設についても、半日単位貸出の場合は、上記1)と同様の施策を順次実施拡大して下さるよう要望すると共に、昼休み利用不可の施設、予約が煩雑な施設については、昼休みの利用を可能にし、予約の簡便化を図って、貸出施設が利用し易くなるよう、改善を要望致します。

2. 理由

1) 貸出単位の短時間化とそれに伴う利用料の低減を求める理由

現在、駅前町民会館を定期的に利用する団体は約30あります。そのため、町の中核地域にある町民センターやラディアン等の利用が今後増えると予想されます。町民会館は貸出単位が2時間、利用料は1,000円/2時間です。また、前記約30団体の利用時間は2時間以内が大半です。しかしながら代替施設の多くは、貸出単位が午前・午後・夜間の3区分で、利用料が割高です。貸出単位の短時間化と、それに伴う利用料の低減により、町民会館利用団体の代替施設移行がスムーズに出来るだけでなく、町民全体が利用しやすくなると思います。

2) 昼休み利用の可能化、予約方法の改善を求める理由

ラディアンについては、現在は昼休み（正午～午後1時）の利用が出来ず、かつ、予約開始日が使用する日の4ヵ月前当日であるため、毎週活動する団体は、毎週予約に行く必要があります。他施設と同様、昼休みの利用を可能にすると共に、月単位の予約を可能にするなど、予約方法の改善をお願い致します。

3. 補足

駅前町民会館の閉館は来年の3月31日ですが、予約は先行して始まります。改善できる施設・施策から、出来るだけ速やかに、順次実施拡大して頂けますよう、宜しくお願い致します。

以上

平成29年11月13日

平成30年度の「給与所得等に係る市町村民税・道府県 民税 特別徴収税額決定・変更通知書(特別徴収義務者用)」 へのマイナンバー記載の中止などを求める陳情

二宮町議会議長
二見 泰弘 殿

神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2
TS プラザビルディング 2階
神奈川県保険医協会
理事長 森 壽生

陳情項目

1. 平成30年度の「給与所得等に係る市町村民税・道府県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書(特別徴収義務者用)」(第三号様式)に、納税者(従業員)のマイナンバーを記載しないこと。
2. 上記通知書にマイナンバーの記載欄を追加した「地方税法施行規則等の一部を改正する省令(平成27年総務省令第91号)」の撤回を求める旨の意見書を国に提出すること。

陳情の理由・経緯等

平成27年10月29日付け総務省令第91号での地方税法施行規則の改正により、「給与所得等に係る市町村民税・道府県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書(特別徴収義務者用)」(第三号様式)(以下:「特徴通知」)に納税者の個人番号、いわゆる「マイナンバー」を記載する欄が設けられました。

特徴通知へのマイナンバー記載は、漏えいの危険性をはじめ問題や懸念が多く、当会は本年2月、貴町議会をはじめ県下33市町村議会に記載中止などを求める陳情を提出しました。同様の声は、日本弁護士会など多くの団体・国民からも上がり、少なくとも自治体が国に対し総務省令の撤回などを求める意見書を提出しました。

この声もむなしく、5月には多くの自治体が特徴通知に納税者(従業員)のマイナンバーを記載し、事業者に送付しました。その結果、全国で104自治体が278事業所に誤送付し、687人分のマイナンバーが漏えいするという事態が発生していま

3) プライバシー権の侵害

個人情報保護委員会の年次報告書では、平成28年度に起きたマイナンバーを含む個人情報の漏えいや紛失は165件と、2日に1件の割合で起きていることが報告されています。また、同委員会が11月1日に発表した2017年度上半期のマイナンバー漏洩は273件と、前年をはるかに上回るペースで発生しています。この他、制度開始当初からシステム障害が頻発するなど、安全性・安定性を欠いていることは周知のことと思います。漏えい・流出といった国民の懸念は払拭されておらず、昨年 of 年末調整の際にマイナンバーの提供を拒否した従業員も少なくありません。

そうした状況にも関わらず、貴町はマイナンバーの提供を拒否した（給与支払報告書にマイナンバーを記載しなかった）従業員のマイナンバーも特徴通知に記載し、事業者へ送付しました。納税者たる従業員の意味・意向と関係なく市町村が勤務先（事業者）にマイナンバーを知らせることは、当該従業員のプライバシー権を著しく逸脱する行為と言わざるを得ません。

4) 漏えい・流出の危機感の希薄

マイナンバー制度の運営について、関係省庁では最小限の記載・提供・収集とすることが主流となっています。

税務分野では、平成28年3月31日に公布された「所得税法等の一部を改正する法律」により、マイナンバーの記載を必要する関係書類が大幅に削減されました。医療保険の分野では、厚生労働省が医療保険者に対し、本人（被保険者）や事業者を介さず、住基ネットを用いて地方公共団体情報システム機構からマイナンバーを取得する方法を推奨しています。これらは、マイナンバーが人目に触れる機会を物理的に少なくするという、漏えい・流出対策として妥当な対応だと思えます。

特徴通知へのマイナンバー記載は潮流に逆行した取り扱いであり、漏えい・流出の危機感が希薄だと言わざるを得ません。普通郵便で送付するなどもっての外です。神奈川県内では貴町をはじめ、22市町村が特徴通知を普通郵便で送付しました。機微性の高い特定個人情報の保護意識の欠落を疑うばかりか、地域住民の信頼を損なう行為です。

5) 自治体の裁量権

総務省は昨年 of 11月25日から今年 of 5月18日にかけて、特徴通知へのマイナンバー記載に関する通知を6回も発出し、全国の自治体にマイナンバー記載を徹底するよう求めていました。ただ、この通知はすべて地方自治法第245条の4に基づく「技術的助言」として自治体の自主性・自律性に配慮されたものであり、従わないことによる罰則やペナルティはありません。このことは、総務省の担当官はもちろんのこと、高市総務相（当時）も認めています。また、4月18日の参議院内閣委員会では、本件に関わる質疑の中で山本内閣委員（当時）が「国と地方公共

平成30年 二宮町議会定例会 開催予定表 (案)

第1回定例会			2月27日(火)～3月23日(金)	(会期25日間)
請願・陳情受付締切り	2月9日(金)			
議会運営委員会	2月15日(木)	13:30		
議会だより編集委員会	2月15日(木)		議会運営委員会終了後	
議案発送	2月20日(火)	午前中		
一般質問受付開始	2月20日(火)	9:00		
一般質問受付締切	2月23日(金)	12:00		
第2回定例会				
第2回定例会			6月1日(金)～6月8日(金)	(会期8日間)
請願・陳情受付締切り	5月16日(水)			
議会運営委員会	5月22日(火)	13:30		
議会だより編集委員会	5月22日(火)		議会運営委員会終了後	
議案発送	5月25日(金)	午前中		
一般質問受付開始	5月25日(金)	9:00		
一般質問受付締切	5月30日(水)	12:00		
第3回定例会				
第3回定例会			9月7日(金)～10月1日(月)	(会期25日間)
請願・陳情受付締切り	8月22日(水)			
議会運営委員会	8月28日(火)	13:30		
議会だより編集委員会	8月28日(火)		議会運営委員会終了後	
議案発送	8月31日(金)	午前中		
一般質問受付開始	8月31日(金)	9:00		
一般質問受付締切	9月5日(水)	12:00		
第4回定例会				
第4回定例会			12月19日(水)～12月27日(木)	(会期9日間)
新議員研修会	11月30日(金)	9:30		
請願・陳情受付締切り	12月4日(火)			
臨時会	12月6日(木)	9:30	(9:00集合)	
議会運営委員会	12月10日(月)	13:30		
議会だより編集委員会	12月10日(月)		議会運営委員会終了後	
議案発送	12月12日(水)	午前中		
一般質問受付開始	12月12日(水)	9:00		
一般質問受付締切	12月17日(月)	12:00		
総括質疑受付締切	12月14日(金)	17:00		

平成30年 二宮町議会定例会開催予定表（3月）案

第1回定例会 2月27日（火）～ 3月23日（金）（会期25日間）

請願・陳情受付締切り	2月9日（金）	
議会運営委員会	2月15日（木）	13:30
議会だより編集委員会	2月15日（木）	議会運営委員会終了後
議案発送	2月20日（火）	午前中
一般質問受付開始	2月20日（火）	9:00
一般質問受付締切	2月23日（金）	12:00

No	月 日	曜	開始時刻	内 容	備 考
1	2月27日	火	9:00	議会運営委員会	一般質問取り扱い協議
			9:30	本会議	議案（付託・審議）
2	2月28日	水	9:30	常任委員会	付託案件審査
3	3月1日	木	休 会		
4	3月2日	金	9:30	本会議	委員長報告
5	3月3日	土	休 会		
6	3月4日	日	休 会		
7	3月5日	月	休 会		予算事項別説明の送信
8	3月6日	火	休 会		
9	3月7日	水	9:30	本会議	総括質疑
10	3月8日	木	休 会		
11	3月9日	金	休 会		中学校卒業式
12	3月10日	土	休 会		
13	3月11日	日	休 会		
14	3月12日	月	9:30	本会議	一般質問
15	3月13日	火	9:30	特別委員会	予算審査
16	3月14日	水	9:30	特別委員会	予算審査
17	3月15日	木	9:30	特別委員会	予算審査
18	3月16日	金	9:30	特別委員会	予算審査
19	3月17日	土	休 会		
20	3月18日	日	休 会		
21	3月19日	月	9:30	特別委員会	予算審査（討論・表決）
22	3月20日	火	休 会		小学校卒業式
23	3月21日	水	休 会		春分の日
24	3月22日	木	休 会		
25	3月23日	金	13:00	本会議	委員長報告

平成30年 二宮町議会定例会開催予定表（9月）案

第3回定例会	9月7日（金）～	10月1日（月）	（会期25日間）
請願・陳情受付締切り	8月22日（水）		
議会運営委員会	8月28日（火）	13:30	
議会だより編集委員会	8月28日（火）	議会運営委員会終了後	
議案発送	8月31日（金）	午前中	
一般質問受付開始	8月31日（金）	9:00	
一般質問受付締切	9月5日（水）	12:00	

	月 日	曜	開始時刻	内 容	備 考
1	9月 7日	金	9:00	議会運営委員会	一般質問取り扱い協議
			9:30	本会議	議案（付託・審議）
2	9月 8日	土	休 会		
3	9月 9日	日	休 会		
4	9月10日	月	9:30	常任委員会	付託案件審査
5	9月11日	火	休 会		
6	9月12日	水	9:30	本会議	委員長報告
7	9月13日	木	休 会		決算事項別説明の送信
8	9月14日	金	休 会		
9	9月15日	土	休 会		
10	9月16日	日	休 会		
11	9月17日	月	休 会		敬老の日
12	9月18日	火	9:30	本会議	総括質疑
13	9月19日	水	休 会		
14	9月20日	木	9:30	本会議	一般質問
15	9月21日	金	9:30	特別委員会	決算審査
16	9月22日	土	休 会		
17	9月23日	日	休 会		秋分の日
18	9月24日	月	休 会		振替休日
19	9月25日	火	9:30	特別委員会	決算審査
20	9月26日	水	9:30	特別委員会	決算審査
21	9月27日	木	9:30	特別委員会	決算審査（討論・表決）
22	9月28日	金	休 会		
23	9月29日	土	休 会		
24	9月30日	日	休 会		
25	10月1日	月	13:00	本会議	委員長報告